

目黒駅周辺地区街づくりニュース

第10号 平成27年10月

発行：目黒区街づくり推進部地区整備計画課

「目黒駅周辺地区整備計画」の推進に向けて

権之助坂歩道橋の撤去とそれに替わる横断歩道の設置等が行われます。

目黒区では、地域の皆様からいただいた意見・要望を踏まえ、平成26年3月に「目黒駅周辺地区整備計画（以下「整備計画」という。）」を策定し、目黒駅周辺の街づくりを進めています。

「権之助坂歩道橋の撤去」につきましても、懇談会等において地元要望・関心が高いことから、整備計画に「安全・安心な歩行環境の創出」を目指す取り組みの一つとして位置付け、地域コミュニティ組織（町会・住区住民会議、商店街）や当該歩道橋を管理する東京都第二建設事務所、交通管理者である警視庁及び目黒警察署と当該歩道橋の撤去等について協議を行ってまいりました。

こうした取り組みのなかで、この度、道路管理者及び交通管理者との協議が整い、権之助坂歩道橋を撤去し、信号機付横断歩道を設置することとなりました。

今回の「目黒駅周辺地区街づくりニュース（第10号）」では、「権之助坂歩道橋の撤去等について」お知らせいたします。

また、区では、地域コミュニティ組織の協力のもと整備計画推進に関する情報の共有、意見交換等を行う場となる「目黒駅周辺地区整備に関わる懇談会」の開催・運営など整備計画の推進に向けた、街づくり活動の支援を引き続き行いながら、目黒駅周辺の街づくりを進めていきますので、今後とも地域の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 「権之助坂横断歩道橋の撤去等について」.....

○工事概要

権之助坂歩道橋を撤去し、既設の権之助坂歩道橋付近に信号機付横断歩道を設置・移設します。

（詳細は、裏面「整備概略図」をご覧ください。）

○工事期間（予定）

- ・「権之助坂歩道橋撤去工事」（事業主体：東京都第二建設事務所）

平成27年11月頃から平成28年3月末まで

- ・「権之助坂横断路信号機設置工事」（事業主体：警視庁）

平成28年1月頃から平成28年3月中旬まで

○撤去等にあたって

権之助歩道橋は、昭和44年に設置され歩行者の横断施設として交通事故防止の役割を果たしてきました。しかし、近年、高齢社会の到来を迎えるとともに、すべての人が移動しやすく、利用しやすい街づくりが求められています。こうしたことから、区では、当該歩道橋の撤去等について地元住民の方々や関係機関と連携・協力のもと実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

地域の皆様には、歩道橋の閉鎖に伴う迂回や騒音、振動等により大変ご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

「目黒駅周辺地区整備構想」「目黒駅周辺地区整備方針」「目黒駅周辺地区整備計画」の詳しい内容については、目黒区のホームページ

<http://www.city.meguro.tokyo.jp> から、ご覧いただけます。

【問合せ先】 目黒区街づくり推進部地区整備計画課（目黒駅地区担当）

電話：03-5722-9458（直通）

■ 整備概略図（現況図・計画図）

